

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第17回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、とりまとめに向けて検討を進めている、2040年頃から逆算し顕在化する変化・課題と、2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために求められる視点・方策について、本日御出席をいただいております地方六団体の皆様から御意見を伺いたいと考えております。

まず本日御出席をいただきました地方六団体の皆様に御紹介いたします。

全国知事会の徳島県知事、飯泉嘉門様でございます。

全国市長会会長の福島県相馬市長、立谷秀清様でございます。

全国町村会会長の熊本県嘉島町長、荒木泰臣様でございます。

全国都道府県議会議長会会長職務代理者の福島県議会議長、吉田栄光様でございます。

全国市議会議長会会長の北海道札幌市議会議長、山田一仁様でございます。

全国町村議会議長会会長の宮城県利府町議会議長、櫻井正人様でございます。

それでは、意見聴取に移りたいと思います。

まず各団体から、それぞれ5分から10分以内を目安にいたしまして、順に御説明をさせていただきたいと考えております。御意見を伺った後、質疑応答を行うこととしたいと思っております。

なお、飯泉知事におかれましては、次の公務のため途中退席される御予定と伺っておりますので、進め方といたしましては、10時40分前ぐらいをめぐりに順に御説明をいただき、その後、全国知事会の飯泉知事への質疑応答を行い、その後、残りの団体からの御説明を伺って全体の質疑応答を行うという順序にしたいと思っております。

それでは、全国知事会の飯泉様からよろしく願いいたします。

○飯泉知事 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1をご覧くださいと思います。

まず徳島県の取組として「1. スマート自治体への転換」を挙げております。

いよいよ来年から5GをはじめとするSociety5.0が現実のものとなるところであります。そこで、この最新の技術を活用いたしまして、例えばAI活用の双方向型FAQシステム、こうしたものを既につくり上げております。また、徳島発のAI要約サービスということで、私の定例記者会見あるいは審議会などにつきましても、それぞれの文字を読む皆さん方の希望に応じる形で、例えば2分の1とか3分の1という形での要約、そして、多くのものの情報サービスをさせていただいているところであります。

また、さらには特にバックオフィス事務といたしまして会計事務。昨年度1年間をかけたRPAを導入し、実際としては92%の削減を達成することができました。規制改革推進会議の方でも既に御報告を申し上げているところであります。

また、徳島県は全国屈指の光ブロードバンド環境を構築しているところでありまして、これを活用した働き方改革、特にそのキーワードとなるテレワークを全国のモデルとして

実証し、既に消費者庁消費者行政新未来創造オフィスが平成29年7月24日から県庁の10階に展開をしているところであります。また、テレビ会議システム、モバイルワークを活用して、様々な事務の効率化とともに、技術の伝承、なかなかこうしたところが団塊世代の大量退職後、欠けているところを補っている形をとっております。

また、5G、こちらにつきましても総務省の委託事業を受けまして、NTTドコモの皆さん方とともに神山町において実施しております。特に移動中の車両の中でインターネットを活用して業務を行う、動くサテライトオフィスの実証実験をメインとしております。

2番目として「『公共私』によるくらしの維持」についてであります。

小さな拠点による住民の利便性向上ということで、美馬市の木屋平複合施設。これは従来、廃校となった中学校を活用いたしまして、支所あるいは診療所、JA、商工会、またNPO法人がこの中にありまして、薬局であるとか有償の運送を行っているところであります。横田委員、太田委員には3月26日、直接御視察をいただいたところであり、誠にありがとうございます。

また、アクティブシニアの活躍といたしまして、徳島県版の介護助手制度。介護、保育の分野では、なかなか若い皆さん方の勤務条件が厳しい。であれば、これからどんどん増えるアクティブシニアの皆さん方に御活躍いただく。彼ら自身は年金も受けとられているところでありますので、コスト面という観点でもこれは非常にプラスになるところであります。介護周辺業務を切り分け、介護助手の皆さん方に行っていただき、この2年間の実証によりまして、今、令和元年度から国の制度となったところであり、徳島としてはもう一つの大きな課題である保育助手制度に今年度から着手する予定としております。また、こうした点についての基礎知識、これをシルバー大学校におきまして、介護、子育て支援の講座を必修化させていただいたところであります。

また、今、世界が希求しておりますSDGsにつきましても、高校生の皆様方を特に中核としてのエシカル・クラブを全県下で展開するとともに、特にフェアトレードにつきましても、日本の代表事例が本県の徳島商業高校の皆さん、カンボジアの方からは勲章、そして、内閣総理大臣賞もいただいたところであります。

次に、3番目として「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」を挙げております。

医療崩壊が言われて久しいわけですが、特に徳島県南部、非常に過疎地であります。こうした中で、海部・那賀モデルを構築いたしまして、県立の海部病院にお医者さんを集めまして、そこから町立病院へお医者さんをどんどん派遣していこう。今日御出席の市長さん、町長さんもこの医師確保といった観点では大変御苦勞をされているところであります。これによって逆に新たな診療科を町立病院の方に設立することができました。また、さらに光ブロードバンド環境を活用することによって、スマホを活用した遠隔医療システム、k-support、この運用を行ってございまして、救急車が病院に着いたときには、既に医師がその処方を書いているところであります。

また、自治体間の人材交流として、インバウンド対策のために県下各圏域に設けました

DMOに対して、それぞれ求めに応じる形で県の観光の専門職員を派遣いたしております。また、税につきましてもなかなか徴収が厳しいものがあるところでありまして、相互併任制度を導入することによって、滞納整理機構の構築、平成18年度からであります、これはもとよりのこと、県税あるいは市町村民税、その徴収率を上げているところでもあります。また、いよいよ森林環境譲与税がスタートを切りました。しかし、条件がありまして、適切な森林管理を行わなければいけない。なかなか林業職の職員が市町村には不足をすることでありまして、これも求めに応じ、県の林業職の技術者を派遣しております。

また、災害時のバックアップとして、特に自治体間の相互の応援協定を結ばせていただきまして、市町村の方で被災地の状況をマスコミの皆さんにどんどん提供していくLアラートシステム、しかし、入力要員がなかなかいない。徳島の場合には、すぐさま県の職員を派遣し、こうした業務にも当たるところでありまして、熊本地震の後、こうした点が課題となり、幕張メッセで行われたInter BEEにおきまして私の方から発表をさせていただいたところでもあります。

そして、今後の審議に向けてということで2つ。

一つは、「国難」とも呼べる2つの課題、人口減少あるいは災害列島への対応についてであります。

まず人口減少への対応につきましては、人口が減少する中で、どんどん東京に若い皆さん方をはじめ人が吸い寄せられております。何としても東京一極集中を是正しなければ、はっきり言って、この国の将来はないところでもあります。そこで、各企業の本社を地方へ移転する移転の促進税制、全国知事会から提案させていただき国の制度となりましたが、コマツの皆さん方をはじめとしてなかなか導入が難しい。それもそのはず、この国の統治機構である何々省、何々庁、政策創造の場は全て明治開闢以来、霞が関、東京にあるからでありまして、もし離れれば同業他社からこれらの機関との間での情報連携を欠けることとなります。

そこで、手挙げ方式で各機関を地方へ移転。徳島の場合には消費者庁を指名させていただきました。既に関西広域連合のところでは2021年、文化庁の京都移転が決まり、また、昨年からは和歌山県におきまして総務省の統計局統計データ利活用センター、全て関西広域連合の地でこれらが行われております。しかし、消費者庁につきましては、今年度までの3カ年の実証を経て、そして、その結論を得るところで、確定したものではありません。

また、もう一つの災害列島への対応につきましては、何と言っても事前復興という概念。つまり、災害は起こり得る。災害が起こった場合の復興の手順を事前に決めておく、この事前復興が何よりも重要となるところでありまして、徳島におきましては、それを想定する形で、例えば発災時に仮設住宅、これらを防災公園などに用意し、いざ発災となった場合には交通の利便性も確保されたところへ被災者住宅を建てる。あるいは避難をした皆さん方のQOL。何と言ってもトイレの洋式化が重要となるところでもありますので、そうしたも

の常備配置を行っております。

そして、最後は新たな課題、Society5.0とSDGs、これへの取組をやはり金太郎あめ的に行われるのではなくて、それぞれの地域の持つ個性をSociety5.0、その技術を活用し、綺羅星のごとく浮き上がらせてくる、これが重要になるかと思えます。

ぜひこうした形で、まだまだ日本におきましては未知の世界となるこれからのSociety5.0あるいは災害列島への対応をしっかりと地方の工夫を盛り立てていただく、こうした制度を構築していただけることを心からお願い申し上げたいと存じます。

以上であります。よろしく願いをいたします。

○山本委員長 ありがとうございます。

続きまして、全国市長会の立谷様、よろしく願いいたします。

○立谷市長 全国市長会でございます。

まず、今日の会議のテーマというか目的が私はよくわからないで来たのですが、各論について御要望を申し上げる会ではないとは思いますが、ですから、私としては、全国市長会の今までの基本的な路線についてお話し申し上げて、ヒアリングということであれば後からそれぞれ聞いていただければよいかと思えます。

基本的な路線としては、私は市町村の意向を調査・調整することなく、国が制度として全市町村を圏域でくくるといったような圏域スキームという考え方に対して反対してまいりました。そんなことをしているうちに、この会と別なところから今度は中枢中核都市というのが突然出てきて、これもいかがなものかと申し上げてまいりました。

選択と集中という言葉がありましたけれども、小泉内閣のときに随分出てきた言葉です。選択と集中という言葉もある意味では合理的でよろしいかと思うのですが、先ほど飯泉知事がおっしゃった医療の問題については、選択と集中の方がいい部分と、そんなことをやったら大変だという部分と2つあります。

例えば心臓外科の手術ができる病院は各県に1つか2つあればいい。第三次救急、第三次医療についてはそうです。しかし、プライマリーケアと第二次診療については、それはあまねく小都市にもないといけない。ですから、一般の医者まで選択と集中されたのではかなわない。

ところが、今、起きている現象は、これは知事も言っておられましたけれども、東京一極集中です。詳しいことを話すと長くなりますけれども、新しい専門医制度ができて東京で後期研修する医者が30%も増えた。その分、地方は減っている状況になっているのです。ですから、東京一極集中というのは我々にとって、地方にとって、極めてゆゆしき問題である。

ですが、これを東京の人が見るとどのように見えるか。東京だけに集まってきては困るよね。だから、中枢中核都市がダム機能を果たしてくれればいいよねという発想になるのです。これは東京の机の上の発想です。地方の小都市にしてみれば、ダム機能だということで仙台に行こうが、それを乗り越えて東京に行こうが一緒なのです。地方がかすかすにな

ることには変わらないのです。ですから、中枢中核都市の矛盾というのはそこにある。

これは医療で考えると非常によくわかることですが、そういう状況でありながら、地方自治体をそれぞれ見ていくと、やはり小規模なところもあるわけです。災害で痛感しましたけれども、災害復興をやるにも技術者がいない。これは融通し合うのですが、そういう非常時ですとか、少子高齢化社会になってきて人口減というのは避けられない状況になってきます。そういうときにおっしゃるようにフルセット主義でいいのかという議論は当然必要になってきます。

しかし、そのフルセットにできない、しない方がいいかもしれないし、できないかもしれない。それを例えば中枢中核都市のようなミニ極集中のような考え方で解決できるという単純な問題ではないと私は思うのです。県と小さな自治体が共同で土木技師を採用しようという話がありましたけれども、大変いいことだと思います。広域連合あるいは一部事務組合による問題の解決が図られてきた部分はあるわけです。最初、その方が効率はいいということで始まったことであっても、結局、その方が質的にも非常にいい。効率、財政面だけではなくて全体の運営として非常にいいという実績があるところもあります。ですから、そういうものを広げるのは一向に構わないと思うのだけれども、日本の国土の大部分を支えている地方の小都市、それぞれのふるさとがあるわけです。そのふるさとのアイデンティティがなくなるような政策であってはいけないと思います。これをどうやって維持していくかというのが今の我々の置かれている最大の問題だろうと思うのです。

2040年に厳しくなることは誰だってわかっている。だけれども、それは圏域スキームなり中枢中核都市なり、そんな簡単なことで解決するような問題ではないですね。この会で、あるいは今日までの議論の中で、小さなパート、パートの方法論についてはいろいろ出てきました。公共私のベストミックスは今でも意味がよくわからないのだけれども、想像するに、それはそれで一つの方法論でしかないのです。パーツの一部でしかない。全体的なことを考えて、これからの地方の小都市というか大抵の日本国民にとってのふるさとをどうやって維持していくか、これが今の最大の課題だと思うのです。それをバックキャストで行って、だから、まとめましょうという議論にはならないというのが市長会のあらかたの会員の意見でございます。

今日は皆さんに資料3として市長会のアンケート調査結果を持ってきております。多くの市長さんたちからいろいろな意見が出ています。ただ、1つ申し上げたいのは、住民というか国民と直接触れ合って、痛いもかゆいもつらいも切ないも話を受けるのは我々市町村長たちなのです。常に住民と向き合っている。本当に災害のときなどは大変です。作業服をつかんで地域住民が泣くのですから。我々はそういう思いをしてくれているのです。そういう思いの中で出てきた市長たちの意見ですから、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

私からは以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

続きまして、全国町村会の荒木様、よろしくお願ひいたします。

○荒木町長 全国町村会の熊本県嘉島町長の荒木でございます。

夏の間とりまとめに向けてヒアリングの機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

また、専門小委員会の委員方には、精力的に全国各地に出向き、現地調査をしていただいていると伺っております。去る3月には私の地元の熊本県に市川会長、伊藤委員、武藤委員にお越しをいただき、有意義な意見交換をさせていただきました。お礼を申し上げます。

本日は、時間が限られておりますので2つのテーマに絞って意見を申し上げます。一つは、今回の「とりまとめに向けた検討案」に対する直接的な意見でございます。もう一つは、全国町村会でとりまとめた「第32次地方制度調査会への対応について（報告）」に沿って私どもの意見を申し上げます。

現在のとりまとめ案につきましては、時間の制約もありますので、別紙、資料2-2に意見をまとめさせていただきました。始めに総論として、「地域ごとに異なる変化・課題の現れ方」についての意見を申し上げ、2では、各論としていくつかの意見を申し上げますが、気になるところを全て申し上げていたら大変な文量になりますので、全国町村会としての見方、スタンスの一端ということで御理解をいただければと思います。

ただ、2点だけ強調しておきたいことがございます。

一つは、(1)で申し上げますように、これからの国のあり方・地方のあり方として、東京一極集中の是正は必須の取組であり、地域の多様性を大切に分散型国土の形成を目指すべきだということでございます。我々町村は、我が国の一員として、将来にわたり持続可能な国づくり、そして、安全・安心な国づくりに大いに貢献したいと考えております。

もう一つは、現在、この専門小委員会で大変熱心に議論、検討を進めていただいておりますが、今後、どのように集約されていくのか。そして、地方行政体制のあり方等の制度改正にどう結びついていくのか。この点が我々町村の立場としては、とても気にかかるところでございます。

御案内のように、今回の中間とりまとめは、各分野、大変多岐にわたり、従来にない広範囲なものです。この中には、当然私どもが一番気にしている圏域行政を含め、地方行政体制に関わる制度づくりに関係してくるであろう内容が随所がございます。本日のヒアリングは限られた時間ですし、現時点での内容は、まだまだ肉づけや修正がされていくことと思います。今後、ある程度、中間とりまとめの最終形が見えてきた段階で、さらに申し上げるべきことが出てくると思いますので、その点は別途の機会をよろしくお願ひいたします。

次に、もう一つの配付資料、資料2-1、全国町村会「人口減少社会における町村行政に関する委員会」報告に基づき、意見を申し上げます。

私ども全国町村会では、昨年、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」報告が出され、「第32次地方制度調査会」が設置されたことを踏まえ、「人口減少社会における町村行政に関する委員会」を設置しました。お手元の資料は3月末にとりまとめた報告書の抜粋版です。本報告書は、地方制度調査会の提言の方向性等がまだ示されていないため、2040研究会報告書についても併せて念頭に置きつつ、とりまとめたものであることをお断りしておきます。

昨年の段階で、全国町村会としての総論的な主張や意見は、7月と12月の総会の際に私から申し上げております。これは2ページから4ページのとおりでございます。そして、時間の関係で触れられなかった、おおもとなる私どもの基本的な考え方などについては、4ページから7ページにかけてまとめております。

次に、7ページから13ページまでに、「これまでの現地調査等により聴取した主な意見」をまとめさせていただいております。町村の現場の生の声、とりわけ、人口の小規模な町村、離島等の条件不利地域の町村、被災地の町村等については重点的にヒアリングをし、併せて有識者ヒアリングも実施しております。これも時間の関係で説明は割愛しますが、地方自治の最前線で懸命に困難な課題に立ち向かい、日々奮闘している我々仲間の生の声でございます。ぜひ受けとめていただきたいと思います。

次に、14ページからは、「全国町村会としてのこれからの対応方針」についてでございます。

実は正直に申しますと、この部分はまだ未定稿ですが、平成の大合併等、これまでの教訓を踏まえるならば、早い方がいいだろうと判断して今回準備したものでございます。

こちら時間があまりございませんので提出をもって意見とさせていただきます。ぜひご一読いただきますよう、お願いいたします。

なお、いくつかの項目に沿って、簡単に補足させていただきますと、最初に14ページからの総論についてであります。

圏域マネジメントと圏域行政のスタンダード化、二層制の柔軟化等が提言されていますが、中心市の周縁部町村、小規模町村等の団体自治、住民自治に基づく自己決定権が制限される恐れがあること。この点は連携中枢都市圏構想や平成の大合併と通底する課題でもあります。国から一方的に法律に基づく制度づくりが行われることは、決して容認できないことをまず申し上げます。

そして、自治体戦略2040構想研究会報告書では、市町村の人口減少と様々な危機を列挙し、現行の地方行政体制を抜本的に見直す必要性を強調していますが、市町村では行政運営とともに、自分たちの市町村、各地域・集落をどう維持するか、地域経営の観点が極めて重要でございます。また、将来に向けて地域の総合力をいかに発揮するかは、中間とりまとめでも議論されていますが、地方自治法等の制度の枠内で解決できるものではありません。各省庁の制度や規制の見直しもぜひ提言していただきたいと思います。

さらに申し上げれば、小規模町村は将来、確実にやっていけなくなるという思い込みが

ないでしょうか。町村の現場の声を聞くと、「決して楽ではないが確実にこの村は残る」と感じたこととの間に大きなギャップがあります。この国のあり方・地方のあり方として、先ほども申し上げましたが、東京一極集中の是正は必須の取組であり、「地域の多様性を生かした分散型国土の形成」を前提にすべきだと考えます。

以下、16ページ、17ページは「スマート自治体」について、18ページは「公共私による暮らしの維持」についてまとめています。

18ページからは「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」についてでございます。特に「行政のフルセット主義からの脱却」、「圏域単位の行政をスタンダード」、「個々の制度に圏域をビルトイン」、「圏域単位の行政を進めることを真正面から認める法律上の枠組み」等については、周縁部町村の自立とは反対に、町村を衰退させ、消滅させかねない危険性を持っていると考えます。これらは絶対に容認できない論点であります。現行の広域行政や共同化・連携の仕組み、一部事務組合、広域連合、事務委託や定住自立圏、連携中枢都市圏、連携協約等の活用ではなぜだめなのか、検証がないまま極めて乱暴な提案ではないでしょうか。

都道府県の補完・支援は「市町村の自立」を前提としたものであるべきで、誤解を与えることのないよう、「二層制の柔軟化」の表現は避けるべきであります。各専門分野を中心とした人材の確保は、益々厳しくなることから、人材育成と柔軟な活用に向けた取組は、今後益々求められることだろうと思います。

最後に、町村にとっての広域連携のあり方について、私自身の経験から、具体的なお話を1つだけしておきたいと思えます。資料2-3をご覧ください。

現地調査で熊本にお越しいただいた際に、嘉島町と熊本連携中枢都市圏の状況について私の思うところを述べさせていただきました。詳細は省きますが、ここでは中心都市に重きが置かれ、周辺町村では恩恵を感じられず、圏域全体としての発展は難しいと感じております。また、この連携中枢都市圏とは別に、私の町では近隣5町で「上益城広域連合」を設立し、介護保険認定等の審査や行政不服審査会等の運営などを行っております。そのほか、各町村が抱える新たな課題への対応として、専門技術者の育成や人事交流による技術の確保に向けて、調査研究を推進しております。

今後は郡内のごみ処理施設や、し尿処理施設などの統合・運営を目指して取組を進めております。これらの施設運営は単独では負担が大きいため、統合することで高度で効率的な処理を行うことが期待できます。

このように私どもの広域連携では、それぞれの町村が課題を共有しながら、お互いの立場を尊重しつつ、問題解決に取り組んでおります。地域の将来の姿を自ら描けることが、広域連携本来の望ましい姿であると思っております。圏域行政を推進していく上で重要なことは、個々の自治体が主体性を発揮できることであり、画一的に一括りにせず、現場のニーズを重視して、柔軟性を持たせるといった視点が不可欠でございます。

自治体戦略2040構想研究会報告書では、「行政のフルセット主義からの脱却」の受け皿



として、圏域行政のスタンダード化や法制化が提言されておりますが、制度構築と運用の仕方によっては、中心市周縁部の町村の自立とは反対の、町村を衰退させ、消滅させかねない危険性を持っていると感じております。この点については、改めて強調しておきたいと思っております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ここで、飯泉知事の御発言に関しまして、御質問、御意見等をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、宍戸委員、田中委員、大橋委員の順に御質問いただきまして、その後で飯泉知事からまとめてお答えをいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○宍戸委員 東京大学の宍戸でございます。

飯泉知事、大変迫力のあるプレゼンテーション、ありがとうございます。

お伺いをしたいのは今後の審議に向けてというところでございますけれども、国難とも呼べる2つの課題、そしてまた新たな課題への対応ということで、この場での審議について2つ、課題の問題提起をいただきましたが、今後の2つの課題に対応していく中で、都道府県という広域自治体がどのような役割を果たしていくということが望ましいとお考えか。また、二層制のあり方について都道府県として、例えばこういった仕組み、あるいはこういった地方自治法、地方自治制度の改正とかが望ましいのではないかとか、何か御指摘、御意見等がございましたらお伺いできればと思っております。

以上でございます。

○山本委員長 では、田中委員、お願いします。

○田中委員 飯泉知事、大変ありがとうございます。

最先端の動きを教えていただいたところなのですが、資料に「2. 『公共私』によるくらしの維持」というところがあり、加えて、具体的な3のところでも医療系および税務系の職員に関して人的なネットワークの話がありました。このような公共私でコミュニティが構成されるときに、そこでの県の役割というのがどういう役目を果たされているかということをお伺いできればと思っております。

もう一つ、最後にご説明いただいた、全国をリードするSDGs実装の推進のところの徳島ならではの特徴をどのように打ち出されているのか、端的にいただければありがたいです。よろしくお願いたします。

○山本委員長 では、大橋委員、お願いします。

○大橋委員 今日はありがとうございます。

先ほどの宍戸委員の質問の延長線上になるのかもしれないのですが、県と市町村の関係という点に関して、徳島県の県南地域は過疎地域であるという御説明があり、県と市町村の役割分担の関係でいくつか具体例を出していただきましたが、それ以上に踏み込んで、今後、そういった過疎地域の小規模町村に対しては、より積極的な業務支援の必要

性が出てくる可能性があると思うのですが、徳島県としては、過疎地域の小規模町村に対して今後必要となるような積極的な業務支援等についてどのような検討をされているか、お伺いできたらと思いました。

以上です。

○山本委員長 それでは、飯泉知事からお答えをお願いいたします。

○飯泉知事 ありがとうございます。3名の先生方からお話をいただきました。

まず宍戸委員からいただきました県が広域自治体としてどういう役割を果たしていくのか。はっきり申し上げて、やはり日本の行政というのは、今日、こちらにおられる市長あるいは町長たち、区長も含めてですが、基礎的自治体と言われるところが一番のメインになる。そして、国、県があって、県は国の様々な制度をいかに各市町村の皆さん方に御理解をいただくように努めるのか。場合によっては、国の制度の中で穴のあいた部分、こうしたものをどう補うのか。また、各市町村の皆さんがやりたい、でも、なかなか国がその気づきとして制度化を財源面でもできない。こうしたものをどう補うのか。まさにそうした役割を得ているのではないか。

ますますこれからはそうしたものが必要になる。それはなぜかということ、災害列島と人口減少を2つの国難と挙げたのがその典型の話です。災害、今もお話があったように大変な状況になります。国が動くとしても、やはり一番に動くのは市区町村の皆さんということになりますので、そうしたときの人員であるとか、あるいは復興計画であるとか、これはなかなか同時並行というのは難しいのです。現に我々、徳島県としては関西広域連合では東日本大震災の支援、また熊本地震は蒲島知事さんから言われ、関西広域連合の特にドクターヘリを共同運行しておりますので3機を向かわせるとか、ちょうど益城町のお話がありましたので、益城町の精神病院が倒れたときに真っ先に駆けつける。例えば熊本県が動けない場合であってもほかの都道府県が動く、こうしたことも大変重要なので、垂直だけではなくて、並行といった観点もぜひしっかりとその考えの中にお入れをいただければと思います。

そうした中で大橋委員とかぶるということか、共通の二層制の問題ということで、特に大橋委員は過疎地に対してというお話をいただきました。どんどん過疎地、人が減る、職員が減るということになりまして、いわば日本全体のまさに最先端、縮図と言って過言でないわけで、この過疎地、特に町村の行政がうまくいかなければ日本の将来はないと言っても過言でないのです。

いわば日本の将来がそこに現れているということで、先ほど少し事例のところを詳しく紹介を申し上げたのは、できるということをぜひ委員の皆さん方には御理解いただきたい。これはあくまでも徳島、47分の1の事例にすぎないわけですし、他のところもそれぞれに工夫があるところでもありますので、こうしたものも集めていただければ、きっとそうしたものの解が出てくるということで、ここにあるように医療の面にしてみても、様々な行政にしてみても、各町村でこれは大変だといったところのカバーあるいはこうしたいという

ものに対して、国が動くまでの間、何としても県の方でそこを支えていき、そして、その自信と、また、住民の皆さん方もこれならば自分の町、村で十分にやっつけていける。特に重要なのは、若い世代の方にそれを実感してもらうということなのです。

非常に単純な話なのですが一例を挙げますと、例えば橋ができる、トンネルができる、また、道路ができる。開通式をやります。例えば銘板ということでトンネル、橋のところに銘板をかけるのです。大抵は有名な書家、あるいは知事さんであったり市町村長さんの書、こうしたものを入れてきたというのが従来のパターンです。でも、徳島はもう10年以上前からそれをやめてしまって、決して私は揮毫が下手だから嫌だと言っているわけではなくて、その町、村の小学生あるいは中学生の皆さん方に書いてもらう。自分の町、村、あれはお父さんが、お母さんが、あるいはおじいさん、おばあさんかもしれませんが、みんな子供のときに書いたのだ。そこにまた戻ろう、見に来よう、あれはねという、こういう形において自分の町、村に対する自信や誇りを持ってもらう。こうしたことが実は東京一極集中の是正の本当は大きな解になる。

先ほどは大きな話として中央省庁の移転の話を上記したところでありますが、しかし、そうした小さいところから、でも、重要な、若い皆さん方が、その町、村あるいは都道府県でもいいのですけれども、どう自信を持つのか、こうしたところが大きなポイントになるのではないかと。そうしたものの手助けを徹に入り細に入り行っていく、気配りをいかにするか、ここが都道府県の役割だと思っております。

そして、次に田中委員からいただきました県の役割。特に公共私というところで、ちょうど2のところには大きく3つの事例を挙げさせていただいたところであります。ここについても今、申し上げたように、例えば1番、ここは横田委員にも御視察をいただきましたが、かつては木屋平村という村では人口が8,000人ぐらいたった時代があったのです。しかし、それが1,000人ちょっとになり、そして、美馬市、平成の大合併になって、今やほとんど人がいなくなってしまうという形になります。

そこで、この中学校が廃校になるところに対して国の事業を導入してみたり、県として例えば診療所であったり、あるいは薬局も徳島文理大学。ここは大きな薬学部がありますので、こうした皆様方に、過疎地に行って学生さんたちにやはり実践を実際に行わせていただく。先ほど机上の空論というお話もあったわけですが、日本はやたらと机上の空論が多過ぎるのです。特に行政の世界、国、地方も同様なのですが、やはり実践から。先ほど標準化というのが資料の中に出てくるのですが、日本はあまりにも失敗を恐れるために標準化、標準化というのをやり過ぎてきた。一番いい例は、だから、スキーのアルペンで金メダルがとれないのです。スキーで転び方から教えてしまう。逆なのです。いかに速く滑るか。そうした中で何がをやる、では、どうしようか。これが後なのです。

ということで、このICT、今ではIoTと言われておりますが、ここで日本が遅れをとったのは、標準化をあまりにも考え過ぎた。そうではなくて、デファクトスタンダード、実装をまずやってみる。その中から出てきた様々な障害をいかにたたいていくのか、こうした

形にやはり日本の価値観を根底から変えていかない限り、なかなか難しいということがまさに2のところに書かれております。

つまり、徳島としては、各市町村の皆さんがやりたい、やってみたい、あるいは困ったところを何とか埋めたい。こうしたものに対して寄り添うということで、県版の地方創生特区、こうした制度も手挙げ方式で、もちろん、これは審査があるわけなのですが、財政的な支援、あるいは税制での支援、さらにはコンシェルジュ機能、場合によっては人も派遣をする。そして、大きなお金が要するというのであれば、国の様々な財政制度、こうしたものをとれるような形での仲立ちをしていく。狙いとしては、本当は国際戦略特区を各市町村からと。ただ、実証の場が必要となりますので、その県版特区。まだまだ国際戦略特区へ手を挙げていただく市町村はないわけでありましてけれどもね。こうした形をとってきているということでもあります。

ということで、SDGs、こちらについても既に実装。特に12番目の目標である「つくる責任、つかう責任」に関連し、エシカル消費、その中核を今、徳島が消費者庁の皆さんと担っているところでありまして、先般、神奈川県で行われました全体の会議、そうしたところでも発表させていただいているところであります。SDGsは全部で17の目標設定があり、日本は国連の皆さん方から非常に進んでいるエリアだというような評価を受けているところでありますが、実際、これを担っていくのは都道府県でも国でもなくて、やはりそれぞれの基礎的な自治体である市町村の皆さん方が、住民の皆さんとどれだけ実践をし、そこに実装ができるか、ここがポイントとなりますので、くれぐれも机上の空論に終わらず、それぞれやる気のあるところ、あるいは困ったというのも一つのサインということになりますので、そうした各市区町村の皆様方をいかに支援していくのか、そうしたものを我々県としては当然やっていくわけでありまして、国においてもそうしたものができる制度、ただ単に数合わせをするという議論ではなくて、そうした点をお考えいただければと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、飯泉知事におかれましては、次の公務のために退席をされます。

○横田委員 1点だけよろしいですか。

○山本委員長 それでは、手短にお願いをできればと思います。

○横田委員 改めて、現地視察の際は大変お世話になりました。木屋平地区、神山町、それぞれ目指している姿も全く違いますし、特徴を生かしながらやられている点を非常に勉強させていただきました。ありがとうございます。

1点だけ質問させていただきたいのが、神山町はITも含めて大分受け入れやすい地域である一方で、木屋平地区というのは全く逆の場にいらっしゃるかなという印象を受けました。徳島県としてはスマート自治体の推進も広げられていらっしゃるのですけれども、先ほど町村会さんからは、小さな地域もスマート自治体という中でも個別にカスタマイズしたものを取り入れていくことが大事なのではないかという御意見もあった一方で、共通、

全てを標準化する必要がなくとも、今後のことを考えたときに、ここは災害のときも考えると本当は連携を広域でやった方がいいのではないかと、いろいろお考えも県としてもあるのではないかと思うのですが、そこら辺、いかがお考えでしょうか。

○飯泉知事 まさにここは田中委員から質問のあった公共私とも非常に重要に関連してくるのです。先ほど木屋平、今では合併をして美馬市になった。合併をしなかった神山町ということなのですが、なぜ神山町がうまくいったのか。これはこの公共私、ここのNPOの関係なのです。つまり、大南さんという方がおられる。隣の町の上勝町のいろどり、ここも合併をしないわけなのですが、ここもいろどりをつくった横石さんというキーパーソン。つまり、それぞれのところにいかにキーパーソンがいてくれるのか、ここが重要なのです。

確かに美馬市にキーパーソンがいないというわけではないのですが、やはりここが平成の大合併のデメリットのひとつということで、かつていくつも町村があったものが1つの市になったということがあって、少しタイムラグがあると思っていただければいいかと思えます。やはりそれぞれの圏内でキーパーソンがあればこう変わるのだということになれば、当然のことながら、うちはこういうようにやっていこう、さらにそれを超えていこうという形になりまして、今では美馬市が例えばサテライトオフィスにおきましても神山、美波町を急迫しているのです。

ということで、それぞれの市町村において様々な成功事例をつくる。徳島でもこれだけできるわけですから、全国ではさらに多くの成功事例があって、それをどんどんPRあるいは知り得る形をとる。そして、できれば、これは総務省の皆さん方にもお願いをしたいところなのですが、それがなぜうまくいったのか。今、神山と上勝の事例を私、申し上げました。キーパーソンだと。決してキーパーソンだけでもないのです。では、役場が、あるいは県がどのように動くのか。前に出ていくのがいいのか、温かく見守ってバックアップするのがいいのか。

神山町はまさにバックアップ型なのです。今、美馬市はどちらかというと一生懸命、行政が先頭に立って引っ張っていこうとしている。それぞれのメリット、デメリットがあるわけなのですが、しかし、全国でのそうした成功事例をうまくまとめていただいて、そして、各市区町村の皆さん方あるいは我々都道府県、こうしたところが理解し、さらにその改良バージョンをつくっていく。しかも、それが今、絶好の機会が来て、それのできるSociety5.0。

先ほど町村会の資料には破壊的技術というのものもあるわけなのですが、私はITという言葉が出る前から、この部分を郵政省の時代からやっておりましたが、そうではなくて、確かに破壊的に今までの価値観を覆すという意味ではそのとおりかもしれないのですが、これを使うことによって、今、日本が直面している人口減少であるとか高齢化といったもの、これをカバーするだけではなくて、次元を変えて行こう。

確かに町村会の資料も先ほど見せていただきましたが、では、草むしりを例えばAIができるのかという指摘もあったわけなのですが、しかし、こうしたものもロボット技術を活

用していくことによって十分に可能となってまいりますし、今ではロボット技術を活用して、介護の世界あるいは農林水産業の現場で高齢化が進んでも、パワースーツを使うことによって、これらが一気に解消していく。そのうちPepper君がやってくれるのではないかというのも、そう遠くない時代が来るわけでありまして、ですから、そうしたところをいかに切り分けていくのか。

先ほど介護周辺業務、この話をし、これによって介護現場は大きく今、様変わりをする。今度は保育の現場にそれを入れていく。それは人口構成を見ると明らかなのです。つまり、これからどんどん高齢者が増えていく。この皆さん方が、でも、人生100年時代を迎えたいということであれば健康寿命を延ばしていく必要があるし、何がしかの所得、年金だけではとても大変なわけですので、しかし、稼ぎ過ぎると年金カットになる。そこまで稼がなくていいよというお考えもありますので、その部分を若い子育て世代に向けることも可能となるわけです。

全体的に圧縮をすればいいというものではないですね。現に今、介護の世界でやめたいという事業者がたくさん出てきてしまった。それは人件費を上げて全体を圧縮しろと言うと当然のことになるのです。しかし、それを解く「解」がここにあるということで、徳島での2年の実証を経て国の制度になる。では、今度、徳島は保育でそれをチャレンジしてみよう。もともとこの2つの世界では大きな課題だと言われたわけですが、なかなか国がこれをやってくれなかった。でも、もうこれからは国に何かをやってもらうということではなくて、我々が陳情ではなく政策提言を行い、そして、その成功事例をつくっていき、これを先ほどお話のあった標準化に持っていく。

デファクトをすることによって、そして、最終的にはいい例も悪い例も出ると思いますので、いい例は伸ばす、悪い例についてはその改良バージョンをつくることによって新たな実装、標準化を行えばいいのではないかと。今までと真逆のことを行っていかなければ、この国の将来はないと思っておるところであります。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、飯泉知事におかれましては、次の公務のため、そろそろ退席をされなくてはいけない時間かと思っておりますので、本日はお忙しい中、御出席をいただきまして、また、貴重な御意見等をいただきまして、どうもありがとうございました。

○飯泉知事 大変失礼いたしました。よろしく申し上げます。

(飯泉知事退室)

○山本委員長 それでは、続きまして、全国都道府県議会議長会の吉田様、よろしくお願いいいたします。

○吉田議長 全国都道府県議会議長会会長職務代理者の福島県議会議長の吉田栄光でございます。

実は、私は8年前の東日本大震災と原発事故が起こった双葉郡の地元、第一原発がある

ところが私の選挙区、ふるさとであります。今日は出席するに当たって御審議いただいた資料等を見せていただきまして、まさしく私の地元が今、混迷しながら様々取り組んでおられますが、非常に感慨深くて複雑な思いで今日は出席をさせていただきました。皆さんが御審議いただく、原発事故が要因ではありますが、それに近い将来厳しい状況を想定されるのであれば、私の地元にそういった様々な事象がありますので、ぜひ来ていただくか、関心を持っていただければと思っております。

また、あの震災から8年が過ぎましたけれども、福島県は大きく復興に前進をしております。この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。また、今日はこうした機会を設けていただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

本日は、とりまとめに向けた検討について、(案)に対する意見聴取でございますので、若干の意見もしくは、今後の検討に当たってお願いしたい点について、述べさせていただきますと存じます。

始めに、これまでの小委員会において、第2回の総会での決定に基づき、現地調査やヒアリングの成果を十分に踏まえ、地方自治制度の分野に限定せず、各省庁も取り込みながら、2040年頃における多種多様な変化・課題を抽出しているものと理解をしております。地方自治体において対応すべき課題は、まさに多種多様であり、委員の皆様方がそれらを精力的に整理しようと審議されていることに対しては、敬意を表する次第であります。

私ども議員も、地域において直面している様々な課題に民意を酌み上げて対応することに努めており、大変共感できるものでございます。今回の諮問に当たっては、2040年頃から逆算して顕在化する諸問題に対応する観点から、調査審議をすることとされており、バックキャストिंगが新たな手法として取り入れられていると言われております。このような手法をとる場合には、一般的には将来の目標を設定し、その目標を実現するために、どのように対策をとるかを逆算して明らかにすることが必要だと考えられます。

2040年頃を目指し、社会をどのように描くのが大事なポイントであり、それが明らかになれば地方公共団体としてとるべき道筋を描いていけるものと思います。あわせて、バックキャストिंगだからここが違うのだという点も、ぜひわかりやすくお示しをいただきたいと存じます。

また、今回のとりまとめは2040年頃に到来する内政上の危機に対して、国、地方を挙げて取り組まなければならない課題や方策について検討するものと考えますが、今までのところ、全体的に市町村が中心となっており、地域という文言も基本的には市町村を前提として区分を想定しているようですので、ほとんどの都道府県には触れられていないように思われます。

このようなとりまとめのままですと、都道府県は重大な危機への対応において補完的な位置づけでしかないように受けとめられてしまいます。都道府県についても市町村との協力関係にとどまらず、都道府県が果たす役割についてしっかりと検討していただくよう、お願いをいたします。

次に、地域ごとに異なる変化・課題の現れ方及び求められる視点の関連で申し上げます。今回の報告の中に地域のカルテという新しい考えが取り入れられております。当該カルテは地方自治という観点から、地方公共団体の執行機関や議会、住民が判断の参考にするための重要なデータを整理して作成するものであると考えますことから、こうした作成の意義や方法、活用方策などについて十分説明していただきたいと思っております。

地域カルテの作成が重要なものと結論づけるものであれば、国は単に作成を義務づける、ないしは誘導することで終わることなく、作成しようとする地方公共団体が自力でカルテを作成、活用できるよう、具体的な支援策を検討していただくよう、お願いを申し上げます。

2040年頃にかけて日本全体で起こり得る変化・課題の主たる要因には、人口の構造変化のほか、インフラの老朽化、技術革新等があり、その現れ方は地域により大きく異なるとされていますが、今回の整理では、その現れ方は市町村ごとの人口構造の典型的な変化のパターンで分類することが検討されております。私の地元、浪江町では、原発事故により、一時、町内全域が避難対象となり、現在でも町民のほとんどが避難生活を余儀なくされておりますが、鋭意復興に向けた取組を推進しております。

こうした福島県内の市町村は、将来、人口の推計データが公表されていないことから、今回のパターン例の対象外のように受けとめられております。また、前述の地域のカルテについて福島県の市町村はどのように対応すればよいのでしょうか。人口の将来推計がないのだから変化のパターンや地域のカルテの作成の対象とならないというのではなく、このような地域にでも活用できるよう、前向きな検討をぜひお願いをしたいと思います。

その際に財政問題も欠かせないポイントだと思います。特に東日本大震災の被災地などの復旧・復興に欠かせないのが財政の力です。人口に比較して財政状況を見通すことは大変難しいとは理解しておりますが、一定の前提を置いて議論していくことが必要と考えております。

最後に、地方議会についてであります。資料「とりまとめに向けた検討について（案）」の1ページに、それぞれの地方公共団体において変化・課題の現れ方を見通し、議会や住民と共有し、どのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有していくことが重要とあります。しかし、議会は当該地方公共団体の変化・課題の見通しやビジョンを受動的に共有するものではなく、執行機関と協力しながら、自ら変化・課題を見通し、主体的にビジョンを決定していく必要があると考えます。

第2回総会時に当会の柳居会長からも申し上げましたが、今回の審議において地方議会のあり方について、ほとんど議論になっておりません。この点については、議論の順番からやむを得ないところがあることは理解しております。しかしながら、4月の統一地方選挙の投票率の低下や無投票当選の問題など、日本の民主主義にとって大きな懸念を抱く事態が生じております。これらの問題は2040年を待つまでもない大きな問題であり、ぜひ早急に議論いただき、少なくとも累次の本調査会において、三議長会からの要望を踏まえ、



検討を継続している議会に関係する事項については、早期に前向きな結論をいただけるよう、御期待を申し上げ、私の意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

○山本委員長 ありがとうございました。

続きまして、全国市議会議長会の山田様、よろしく願いいたします。

○山田議長 全国市議会議長会の会長を仰せつかっております、札幌の市議会議長の山田でございます。多少厳しいお言葉も出るとは思いますけれども、御容赦をお願いしたいと思います。

まず、今回の中間報告では2040年頃にかけて求められる方策として、100を超える論点が掲示されております。大変もったいなことばかりであります。だから、どうする、どうすべきだという解決手法がほとんど記されておられません。専門小委員会では政策ごとに対象地域は別々に捉えるべきではないかといった、今後の政策の方向性に示唆を与える様々な意見が出されておりましたが、あまり記載されているようには見えません。

地方六団体からもこれまで2回の総会で意見を表明いたしました。どこに反映されているのか、よくわからないというのが実情です。私からも、「今後、広域的な市町村連携や都道府県の補完が求められるとしても、どんな事業分野で広域連携することが必要か、歯を食いしばっても地域に寄り添い、市町村に残さなければならない分野は何か、その仕分けが先決」といった趣旨の発言を申し上げたはずであります。

例えば小中学校の統廃合の問題があります。広域圏の拠点都市が主導する広域サービスシステムに簡単に回収して了とできる単純な問題ではありません。効率だけでなく、学校は地域コミュニティの拠点であることも忘れてはなりません。委員の意見を含め、賛否両論があるとしても、なぜこうした政策の方向性を示す指摘が抜け落ち、誰からも異論の出ないまとめ方になってしまうのか、異論があれば両論併記すればよいのではないかと、公正な進め方に些か疑念を覚えるものであります。

また、外国人の労働者増大に伴い、いわゆる言葉の壁、文化、慣習の違いから、地域の不適合や地域とのトラブル多発が心配されております。生活環境や学校教育に係る問題として、市政、市議会の場に浮上する可能性も高い。また、地域住民とのあつれきや対立を解消し、地域の皆さんとの親和に向けた対応が今後の市議会の重大な課題になるものと予想もされております。

ただ、また外国人の就労拡大、確かにこれは生産年齢人口減少と対応策としてはある一面、確かに有効かもしれませんが、この日本人として民族、歴史に大きく影響を及ぼす、日本の国力が衰退する極めて重大な問題であります。そういう面から考えますと、やはり第一には人口増への取組をどうすべきか、最優先にすべきと考えますが、こういう方向にこれから行くべきだと思うところであります。

また、人口減、少子高齢化に伴いまして、いくつかの都市では合併後の周辺地域や旧市の都心においてさえ、自治会の縮小、解散といった事態が散見されるようになっておりま

す。大都市圏でも大規模住宅団地などでは所得格差の拡大の影響もあって地域分断が進んでいるとの懸念の声も聞きます。公共私ベストミックスに言及する場合も、こうした負の事実を忘れるべきではないと思います。

掲げる論点の多くは雇用、医療、福祉、都市、田園、自然などに係る環境整備といった公共的な領域に関わる課題と言えます。いずれもその解決を市場に任せて終わりというわけにはいかないと思います。それぞれ固有の地域を場として、公共サイドが主導してつくるある種の公共計画に基づき、公民が協働する具体的な方向性を指し示すことができ初めて実行に移せる課題である。こうした趣旨をもっと明確に記すべきではないかと思いません。

次に、東京一極集中を是正するために、全国各地に政令市や中核市を拠点とした周辺地域から形成される経済的な自立圏域をつくる、そうした取組は人口流出防止の観点からも相応の意義があるものと考えます。そのためには、産業、経済政策に加え、生活文化、自然環境など、各般にわたる総合的な取組が必要となります。また、その前提として、交通ネットワークの形成を始め、快適な生活環境に必要な社会基盤の整備であります。次に、魅力あるまちづくりを広域的に進めるために、必要な土地の利用制度の再構築が必要だと考えます。

ただし、全ての政令市、中核市が自立する広域的経済都市圏を形成できるかという疑問もあります。各都市圏の実情により、都道府県も参画する、より広域な連携が必要な場合もあり得ることを念頭に置くべきであります。

同時に、拠点都市に人口が吸収される可能性の高い周辺地域への目配りも不可欠であります。周辺地域の中小市町村は集落など地域に寄り添い、公民一体となって地域内資源の循環を目指した手づくりの地域づくり、産業づくりに取り組んでおります。例えば私ども北海道三笠市がそうでありますけれども、道立高校が廃止になりました。その後、三笠市が自前で、今度は三笠市立高校というものを設置しました。この学校、いわゆるパティシエとか調理師をつくる学校で、三笠市がつくられたと聞いておられると思います。

三笠市が生徒のレストランなどをつくって予約が土日、いっぱいになるところなのですが、問題は、ここの中にあるのは、教師というものがなかなか難しい。単に教師だけではだめだ。調理師免許を持って、なおかつ教師、なかなかそういう方がいらっしやらない。たまたまお一人、OBでそういう方が今、いたから何とかできるのですが、何とかもう一人の方を探しておかなければ学校も大変だということになっているのです。こういう面も含めて、これからどのようにできるかということのバックアップが大事ではないかなと思います。

先日、高松の方も行きました。高松の方で今、瀬戸内国際博覧会、大きなことをやっておりますけれども、高松市に男木島という島がありますが、かつてはここも小学校が廃校になったところでもあります。それを今、改めて二、三年前から復活ができるようになってきた。それもやはり高松市のいろいろな努力の形の中にまたできるようになってきたので

ありまして、こういうように地域は地域なりに一生懸命やっておりますので、こういうところにも一つまた国の方もいろいろな形の中で考えていただければと思います。

それとともに、もう一つ生産年齢人口というのがどうしても減少してくるのはやむを得ないことでありますけれども、これをこれからの方策として考えなければならぬというのが一つあると思います。いわゆる団塊ジュニア世代、この世代が就職氷河期の時代という世代だと思いますが、この世代をこれから何とかしていかなければならない。今、厚労省も何か対策をされておりますけれども、未就労となり、ひきこもりになっている方が大変多いということでありまして、こういう人たちに新たな雇用人材を発掘することで、社会全体で活力システムを構築していることが必要ではないかということをおもうところであります。

また、地域の将来像と実現戦略を構想し、統括し、調整する能力に優れた人材が不足しているのが現状ですので、公民問わず、このような人材を地域の中から生み出し育てる教育プログラムや教育システムの充実も図っていただきたいと思っております。

また、戦略推進に必要な専門職、これも先ほどお話がありましたけれども、土木技術者、医療・福祉関係者、中小零細をアドバイスできる民間技術者、専門家、こういう方々も一つまた人材を自治体間で融通し合えるシステムの整備についても、政府の支援を一つ期待したいところであります。

また、今、フルセット主義が維持できなくなってきた。市町村間の広域的な連携が必要になることはどうしても否定できません。行政分野ごとに好ましい地域の範囲は様々でありまして、一定の隣接市町村の範囲を持って画一的、固定的な圏域を押しつけることがあってはならないと思っております。また、内容や手法など市町村間の自主的な判断、決定に委ねるべきであります。

一方、連携中枢都市圏、定住自立圏については参加できない市町村も存在しているわけですので、こういった白地地域に対する配慮も必要ではないかと思っております。なお、この中で連携協約制度について疑問があります。連携協約、本来これは1対1の関係を規定する制度であろうと思っております。自治法逐条解説には、連携中枢都市圏や定住自立圏など広域連携に当然適用可能であるがごとく説明されておりますが、この辺が少し納得できません。政令市や中核市を中心に、周辺市町村との間に放射状の連携関係が形成されるだけでは、周辺市町村はそれぞればらばらで、相互の強固なつながりが断ち切られている。これでは中心による周辺地域の隠れ吸収合併ではないかと思っております。構成市町村で広域的な圏域をつくる以上、全ての市町村が対等に参画し、お互いに役割分担をする、いわゆる網の目状の連携関係を形成することが私は必要ではないかと思っております。

様々な論点が挙げられておりますが、その土台として市町村の区域内にはもとより、区域を越えた広域連携でも、様々な土地利用問題に直面しているのも事実であります。具体的には管理不十分な土地の増大、災害に脆弱な土地の利用制限、良好な景観の喪失が問題であります。市域を越えて問題となる場合、自治体間調整の問題が加わることとなります。

これらの問題は、現在、関係省庁で、個別縦割りで対応されているだけで、政府全体で土地問題をトータルに議論し、自治体に明確に指示を示してやらなければ、現場の市町村だけでは手に余る面も多いと思います。

以上、私からの意見でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、全国町村議会議長会の櫻井様、よろしくお願ひいたします。

○櫻井議長 全国町村議会議長会の会長を務めております、宮城県利府町議会議長の櫻井であります。

本日は、発言の機会をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、発言をさせていただきます。

現在、国全体の人口が減少する、あるいは自治体や地域の人口が減少するといったことが大きな問題となっております。そうした状況の中、行政のあり方として市町村間の連携を強化すべきではないのか、市町村間の連携が困難なところは、広域自治体である都道府県の支援を強めるべきではないのかといった視点や論点が出てきたのだらうと思っております。

一方、平成の大合併では、その弊害として住民の声が届かなくなった、周辺部の旧町村地域が衰退してしまったという、まさに地域を揺るがす大きな問題が発生したことは皆様方も御承知のとおりであります。もし、仮に今回、市町村間の連携を強化するため、中心市への財政措置、調整権限を強化することになれば、中心市以外の周辺市町村の活力は失われ、衰退してしまうことは平成の大合併の教訓から容易に想像がつきます。私どもとしては、こうしたことは二度と繰り返すべきではないと考えております。

また、都道府県が小規模市町村を支援するという方向性はありがたいと思う一方、支援される自治体の自主決定権がそがれないか、地域住民の声がきちんと届くのか、そういった懸念があります。こうしたことから、今回の市町村間の連携や都道府県の支援の検討に当たっては、国があらかじめ一定の枠組みを決め、そこに自治体を地方交付税により誘導し、追い込むような仕組みは絶対につくるべきではないと考えております。

現場の声を十分に聞かず、机上の論理だけで枠組みをつくることは、形があっても魂が入っていないと言わざるを得ません。検討に当たっては、今ある仕組みを尊重した上で、単なる効率化にとらわれることなく、何が必要とされているかについて現場の声にしっかりと耳を傾けていただき、憲法が保障する団体自治、住民自治といった地方自治の本旨が十分尊重されるよう、慎重かつ丁寧に議論すべきであると強く申し上げておきます。

なお、小規模市町村でも地方創生に向けて地域の課題、問題を真剣に考え、地域づくりに取り組んでいるところが数多くあります。そうした個別自治体の取組を評価し、支援するといった面についても、検討する際の視点、課題として必ず取り上げていただくよう、お願ひを申し上げます。

今回提出されましたとりまとめに向けた検討（案）では、全国の市町村を人口構造の変

化に着目して分類しておりますが、同一町村内でも中心地と山間部、離島などがあり、地域ごとの課題は様々でありますので、こうした課題についても十分留意し、慎重に検討することが必要不可欠であることを念のために申し上げておきます。

最後に、議会関係について申し上げます。これからの議会のあり方については、今まで以上に多様な方々が議員となり、活躍することが求められております。今後はこうした多様な人材を確保するための環境を整備していくことが重要になると考えておりますので、その検討の際には、ぜひ私ども現場の声を尊重していただくよう、お願いを申し上げます。私からの発言といたします。

ありがとうございました。

○山本委員長 ありがとうございました。

それでは、地方六団体の皆様の御発言に関しまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。お手が挙がっているのは、大屋委員、勢一委員、それから、渡井委員ですか。

それでは、順番にいただいて、その後にもまとめてそれぞれの御質問、御意見に対するお答えをいただくことにいたします。

それでは、大屋委員からお願いします。

○大屋委員 慶應義塾大学の大屋でございます。

本日は大変貴重な御意見を伺い、ありがとうございました。

町村会の荒木町長に御質問させていただきたいと思っております。いただいた報告書の方をざっとでございますが拝見させていただいたのですけれども、私にとってはやや意外だったのが、スマート自治体に対する御意見のところでございます。

私自身は、基本的に情報化であるとか、それに伴う効率化というのはよいことであるというように思っており、ただ、当然、お金もかかりますので、予算であるとか地域の事情によってどの程度効率化できるかということとは変わる以上、バランスの面でふさわしくないケースがあるというように考えております。

町村会の皆様からの御意見というのが、そのようにバランスが結構違う、あるいは利用可能な人的資源であるとか予算に自治体ごとによりかなりの差がある以上は、一律に押しつけられるのは困る、あるいはそれに伴う財政負担について全く考慮せずに強制されるのは困るという趣旨が中心であったのか、そうではなくて、やはり情報化とか効率化という考え方自体にどこかよろしくないものがある。それは例えば町村の立場からすると非常に違和感を覚えるものなのだということが中心であったのかということについて、お伺いできればと思っておりました。

以上でございます。

○山本委員長 では、勢一委員、お願いします。

○勢一委員 西南学院大学の勢一でございます。

本日は貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

私も荒木町長さんにお伺いしたいのですけれども、御説明の中でいただきました点で資料2-1の15ページのところに記載がある部分でございますが、現地調査であるとか現場の声では、むしろ国等が懸念しているようなことはなくて、確実にこの村は残るのではないかというようなことを感じる部分がある。これは大きなギャップがあるのだという御説明を頂戴いたしました。下から2つ目の項目の部分でございます。

確かに地域によっていろいろな環境の場所がございますので、一律に同じように厳しいというだけで議論するのは乱暴だと思います。現場とのギャップがあるという部分は、やはりきちんと見て行って、その声を拾った上での制度にならなければ恐らく意味がないのだろうとしみじみ感じているところがございます。もう少しこの部分を御承知の限りで構いませんので、具体的にどういう局面あるいはどういう部分で、現場では国の議論と違うなど感じる場所がおありになるのかという部分を補足でお願いできればと思います。

以上です。

○山本委員長 では、渡井委員、お願いします。

○渡井委員 慶應義塾の渡井と申します。

私も全国町村会の荒木会長様にお教をいただきたく思っております。

廃棄物処理についての資料を頂戴いたしましたので廃棄物行政の例で申し上げますと、廃棄物に関する規制の権限というのは、法律では県のレベルに多く与えられていると理解しておりますが、実際にその住民の方と近く接していらして問題を詳細に把握していらっしゃるの、一番小さな単位である町や村のレベルになるものと思います。

そこで、今回御提案いただきましたような分散型の国づくりというのを考える上で、町村の権限のあり方についてお考えがおありでしたら、お聞かせいただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本委員長 もし、さらに委員から御質問があればお受けしますけれども、よろしいですか。

それでは、荒木様からよろしくお願いいいたします。

○荒木町長 まずスマート自治体についてでございますけれども、やはり我々の町村はそれぞれ小規模自治体から5万人以下の町村まであります。一律にはいきませんし、都市部に近い自治体、そしてまた中山間地とそれぞれ条件が違います。職員がそれぞれ、限られた人数の中で全てをやっているのが町村の実態であり、自分の担当だけでなく、いろいろな面で町全体を考える職員も数多くおります。なるべく職員数を減らしながら、そしてまた情報化についてもしっかりと取組んでいくということで、今後、進めていかなければならないと思っておりますが、職員には、AI等では到底置き換えられない様々な役割が期待されており、直接対応の方が安価で、むしろ人的・財政的負担が過重になる場合も想定されます。

また、勢一委員からの御質問でございます。これについては私ども、町村のそれぞれの小さな自治体におきましても、自分たちはしっかりやっつけけるのだというような意識を

持って取組んでおり、それぞれ2040年においても、しっかりと自分たちは存続をしていくという信念を持ってまちづくりをしています。

そういうことから、私たちもそういう町村長の皆さん方の声をしっかり聞いて、町村の声として、今日はお話をさせていただいたところでございます。実際、数字的に見ますと、町村は課題先進地でございます。2040年には75歳以上の人口というのは、町村は現状維持か若干減ってくるのではないかなというような調査結果も出ています。その時点でもしっかりやっていけるようにということで、町村長の皆さんが頑張っていらっしゃるということをお理解いただきたいと思います。

廃棄物の件については、私の地域で取り組んでいることについてでしょうか。

○渡井委員 はい。それとの関係で、一番小さな単位として住民の方と接してらっしゃる町や村の役割というのが非常に大きいのではないかと想像いたします。ごみ処理でも結構ですし、町や村の権限のあり方について、今後について何かお考えがございましたら、お聞かせいただければ幸いに存じます。町と村の権限ということについて、一般廃棄物の処理ということに限れば市町村の権限ですけれども、ほかに何か町や村の権限が今後、こういったものが必要であるというようなことをお考えが何かございましたら、よろしく願います。

○荒木町長 先ほどお話をいたしましたけれども、私たちの町というか郡では、ごみ処理施設が3カ所ございます。それと、し尿処理施設が2カ所ございます。そういうことで、これまでどおりでやっていきますと、やはり人口は減少していきますので、広域連合にそれを統合してごみ処理施設も1カ所、そしてまた、し尿処理場も1カ所というようなことで、広域連合の中で郡内1つということに取り組んでいこうということで、今、作業を進めているところでございますが、ごみ処理等のいろいろな権限、一般ごみの処理については我々でしっかり対応するというので進んでおりますけれども、他のごみ等については、まだ我々としては権限等についてそこまでは考えておりません。

○渡井委員 ありがとうございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかに委員の方から何か御意見、御質問はございますでしょうか。あるいはただいまお答えいただいた件にさらに言及するというだけでも構いませんし、いかがでしょうか。

それでは、大山副会長、お願いします。

○大山副会長 今日は皆さん、ありがとうございます。いろいろ貴重なお話を伺えて、とても参考になりました。

私からは特にどなたかということではなくて、どなたかお答えいただける方にお答えいただきたいということなのですけれども、先ほどから複数の方から、市町村がいろいろ頑張っているの、それをぜひ支援するようなことを国として考えていただきたいというようなお話がございました。それはごもっともなことだと思っておりますけれども、それをやるためには、あるパターンにはまってくる取組に対して支援をするというように国が

発想としてはどうしてもなってしまうですね。そうしますと、せっかくいろいろな独創的な試みをなさっているのに、国の方がある方向を推奨するというか、先ほども知事からお話がありましたけれども、過度の標準化をむしろ推進してしまうようなことになりがちかなという気がしております。

その辺をこのようにしてもらったらいいのだけれどもというような具体的なお考えがもしおありになれば、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 何かさらに委員の方からもしあれば。

それでは、市川会長、お願いします。

○市川会長 今日はどうもありがとうございました。

立谷市長から、広域連携のうち一部事務組合あるいは広域連合あるいは定住自立圏、連携中枢都市といったいろいろな連携の中で、うまくいっているところもそうでないところもいろいろありますというお話をいただきました。恐らくそういう連携も、いろいろな成功事例とそうでないものがあると思いますので、具体的にこういう形の連携だとうまくいくのだけれども、こういう形の連携ではうまくいかないということがあれば、立谷市長以外の方でも皆さん結構ですので、お聞かせいただければと思います。

○山本委員長 さらに何か委員からあれば伺いますけれども、よろしいですか。

それでは、立谷市長からまずいただいて、市川会長、大山副会長、それぞれどなたということではなくという御発言もございましたので、そのほかの方からもしあれば伺いするということにしたいと思います。

それでは、立谷市長からお願いをいたします。

○立谷市長 大山副会長からの話です。市町村に対する支援。国が方向性を持って、これは政策誘導ということで、私はある程度必要だと思うのです。実際、我々が地域の行政をやるときに何がしかのスタンダード、何がしかの言いわけというのが必要になる部分もあるのです。その部分もあるし、自分たちのアイデア、あるいは自分たちが必要性に駆られてやることを実行しようとするときに、必ずしも国の支援が得られるわけでもないこともあります。

公共私のベストミックスといますが、相馬市の実例なのですけれども、とてもきれいな例があります。FIFAとJFAが、震災復興のため相馬に5面の公認コートをつくってくれた。これは立派なものです。その公認コートの管理を相馬市のサッカー愛好者たちや、相馬市サッカー協会が設立したNPOにお願いしています。ですから、施設をつくってくれたのはFIFAとJFA、これは私です。それに対して、市民との協働という意味ではNPOが管理しているのです。草むしりなどは元気な高齢者を呼んできてシルバー人材センターでやったりもしている。

公共の公としては何をしているかということ、多くの子供たちが利用しやすいようFIFA公認コートですが、利用料金を1時間500円と低く設定しました。公共の公としては管理料から何か必要となる予算を出している。こうやって子供からお年寄りまでぐるぐるやるよ



うになっていて、非常にいい方向性だと思っています。全て相馬市の財源で運営しています。これは相馬市とFIFAとJFAでやろうとしてきたことなのですが、このような独自の政策についての支援というものはなかなかないのです。ただ、あるとしたら、県は少し持っているのですが、少ないのです。金額的にも少ない。

県は、1つの市町村だけではなくて、複数の市町村で同時にやるような場合に支援できるようにしているのですが、県と市町村のもう少し踏み込んだ連携というのが必要になってくるだろうと思います。

国の支援については、実はメニューは結構あるのです。これは市町村側の問題なのですが、国のメニューを活用するには国と直接話をしないとだめなのです。県を通して話をするような習慣が過ぎているところがあると思います。これは意識の問題でもあるのですが、今、意識と言ってしまいましたけれども、これから先は基礎自治体の意識をどのように持つかということで2040年が決まってくるような気がします。それは基礎自治体の責任でもあるのです。というか、そこの首長を選ぶ住民の責任でもあるということになるのです。

ですけれども、先ほどの支援の問題については、これは国の政策誘導というものがないとなかなか同じような方向に進んでいかないところもあるのです。ですから、これは地方の問題でもあるのですが、地方としては市長会、町村会ともにこれからいろいろな意見を出して、合同でいろいろ国というか内閣にも話を持っていきたいと思っています。去年からそのように随分しているのですが、これからさらにそういうことをやっていきたいと思っています。

連携については、少なくとも私の知る限り、相馬地方では広域的な連携でうまくいっていないものはないです。水道は3市町で広域水道企業団をつくってやっている。おかげさまで黒字です。ごみ処理は2つの市と町でやっている。消防は4つの市町村でやっている。みんな一緒にないのです。そこに非効率があります。大体一部事務組合の議会を3つ持っているわけです。しょっちゅうやっているわけです。これは非効率。

ですから、そういった意味では、ある程度地域の中でもっと合理的にやった方がいい部分はあります。ですが、その地域の定義の問題なのです。ですから、中核中枢都市を中心にした圏域という大きくなり過ぎますから、それは中心都市に集中ということ。先ほど、放射状にこれをやったらしようがないのだという話がありましたが、そこは危惧されるべきところですから、その効率化ということも必要だろうと思います。私の方の事例としてはそういうこと。ただ、一部事務組合によって業務の効率化を図られているというところは随分あります。ただ、それは全体の行政のメニューの中の数%であると思います。

○山本委員長 それでは、山田議長、お願いします。

○山田議長 今、大山副会長の方からお話がありました。本当に大体国がやると同じようなことになると思います。その中で、先ほど三笠高校の話をさせていただきました。教職員、教職免許を持って調理師免許を持っている。地元でたまたまいたからいいようなも

のですけれども、では、9,000人の、三笠というのは北海道で一番人口の少ない3都市がありまして、消滅都市と言われておりましたが、そこでそういう人を探せと言っても無理でしょう。東京ならもしかしたらいるのかもしれませんが、なかなかいない。この部分の緩和というものをしていかないと、知恵を出したところで、規制、規制でなかなかそれができない。本当にそういう意味では新しいことをやる時に全ての基礎が一緒になりますから、その辺はこれからどういようように変えてもらえるかということが、これから地方都市の生き残る一つの生き方だと思います。

815市がみんな調理師学校をやれば当たるかといったらそうはなりませんから、その都市、その都市の中でまた新しいアイデアになろうと思います。

それとともに、今、小学校の話が、また小学校に限らず学校なのですが、やはり学校というのは先ほどお話しさせていただきましたが、地域にとって大変重要です。私ども札幌もそうですけれども、少し子供が少なくなると統廃合にしてしまうのは、大きな間違いだと思っているのです。ただ、やはり経費がかかる、資金がかかるから多少そこはわからないではないが、これは小さくたって学校は運営できるわけですから、小規模学校が悪いわけではありません。人数が多くなければだめだなどというわけではなく、これから少子化になるのですから、もう日本全国一緒だと思いますので、これを残せるような一つやり方をしていく、そういう政策でやっていく。お金がかかるかもしれませんが、それが私は大事だと思いますので、その辺もひとつまた地制調の皆さん方で、大いに国の方にも訴えたい、お願いしたいと思います。

それともう一つ、今、連携中枢都市圏、私も先ほど放射状という話をさせていただきました。私ども札幌は周りと組んでおります。確かに皆さんと一つ一つ、札幌市は組みますけれども、放射状になっております。それならまだいいです。全く入れない地域、北海道にたくさんあります。町村ですと、もっとあります。我々、815の市がありますけれども、みんながみんな、必ず組めるわけではありません。この組めないところをどうしてやるかということをしっかりこれからやっていただきたい、お願いしていきたいと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにございますでしょうか。

それでは、荒木町長、お願いします。

○荒木町長 連携中枢都市圏については、市川会長も視察にお見えになりましたのでお話をさせていただきましたが、改めまして申し上げますと、嘉島町は熊本市に隣接する町になります。熊本市が中心になりますけれども、連携中枢都市圏の中で私の町と熊本市は協定を41項目、結んでおります。しかしながら、効果が上がっているとは全然感じていないという実態であります。一番数字に現れるのが病児・病後児保育です。これについて昨年度、熊本市の病児・病後児保育に私の町からお世話になったのは12件でございまして、私たちが同じ郡内で、3町で病児・病後児保育をやっているところは54件の利用があったというようなこととございます。

ほかについては、もう何をやっているのかよくわからないというような状況でございます。それと、連携中枢都市圏に入っている全自治体から不満が出るのは、熊本市については億単位の金が入るが、私たちの町では数十万円の金しか入らないということで、そういう構成する自治体の中では、もう熊本市抜きでやったらどうかというような話もあるというような状況でございます。連携中枢都市圏についてはうまくいっていないというのが私の地域の現状でございます。

それと、東京一極集中で転入超過が13万人という話がありました。少しでもそれを減らしていくためにはどうしたらいいのかということ。これにつきましては、やはりそれぞれの地域で働く場所が必要なのだと思います。そういう中で、私どもの町でも企業誘致等を行いますけれども、まず市街化調整区域といいますか、都市計画区域の中で市街化調整区域での規制。それと、また水田地帯が多いので、農振農転の規制、そういうものがございます。

特に農振農転については、企業誘致をして農振農転をしますと、働く人の3割は農家の人が採用しなさいという条件がついています。しかし、農家には人がいないから耕作放棄地ができていくわけでございます。これまでは、企業誘致をして、3割雇用しますということで約束をして農地転用ができて企業活動してきたが、現在の状況は、それは全然できていないということになり、今の時点で企業誘致をして、またその農振農転の手続をしようとするストップがかかるという状況にあります。だから、働く場所をつくって都会に出ていく人を少しでも減らそうというのには、やはりそういう規制緩和が必要だろうというように思っております。優良農地を転用するのではなく、未整備農地とか開発可能などところということでありますので、そういう規制緩和をぜひ国の方にはお願いをしたいと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかにさらにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 質問というよりも感想を申し上げさせていただきたいと思います。

今日、いろいろお話を伺いまして大変貴重な機会をいただいたというように考えております。当調査会は今回、バックキャストという手法をとっています。これが実はなかなか難しく、2040年頃を見据えて想像した上で、そこから逆算するという手法をとっていて、今、その中間的なとりまとめに向けて議論しているというところです。今回、やはり六団体の方々から地域の現場を直接担っていらっしゃる日々御努力されている中から出てくる課題を今回お話しいただいたということで、いわば積み上げ型といいますか、現場重視の姿勢をとられている。そこで、少しやはり齟齬が生じているのかなという印象を持ちました。

その上で、1点だけ、どなたからでも結構なのですが、一応強制ではないのですが、一つの考え方として地域のカルテということをお出ししております。これはある種、

バックキャスト的に、それぞれの自治体の中でも様々な地域の事情があって、それを見据えて将来像を考えていただく1つのツールというように考えているのですが、これについて山田議長の方から強制してはいけないというお話がございました。それはもっともだと思うのですが、今の時点で地域のカルテというものについて、もし率直に何か御感想がありましたら、お伺いしたいと思います。

○山本委員長 それでは、立谷市長、お願いします。

○立谷市長 私も非常に違和感を持って聞いていました。カルテというのは主治医が症状と治療について書くものです。カルテはそれを使う主治医がいて初めてカルテなのです。症状と治療だけ並べてもカルテにはならない。では、この際、主治医に相当する人は誰なのかということです。嘉島町のカルテをつくりました。嘉島町のデータを書いただけ。だけれども、カルテというのは見る人がいて使う人がいて初めてカルテなのです。そのところは実に曖昧なので、私はそこがはっきりしないと。そのカルテを見る人、それによって地域づくりを主導する人をもし決められるとしたら、これは大したものです。

○山本委員長 そのほかに、吉田議長、お願いします。

○吉田議長 立谷市長と関連するのですが、私もこのカルテということで先ほど触れましたけれども、私の双葉郡の地域の浪江町という町の人口は2万2,000人弱です。今、戻られているのが800~1,000人です。まさしく今、審議いただいている状況は、原発事故というような事情は変わっても、同様なものが見えます。バックキャストという話もありましたけれども、うちの8人の首長は恐らく非常に今日御審議いただいて興味を示すでしょう。まさしく迷走していますから。では、市長がおっしゃるように私も処方箋はあるのかな、国が処方箋を示してくれるのかな、それは誰が出してくれるのかなと思います。

2040年を想定して考えられているでしょうけれども、様々な事情は違っても、今日は福島の数字を欲しいという話もさせていただきましたが、例が福島はたくさんありますから、また、その例に、皆さんの関心事に懸命に首長なり議会が毎日対応している、そのことも見えます。したがって、もっと深掘りしていただいて、恐らく市長も今、おっしゃいましたけれども、町村会、六団体で皆さんのもっと深い議論を御期待しているのではないかなと思っています。ぜひこの点について、よろしくお伺いしたいと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○櫻井議長 ただいまの地域カルテについてでありますけれども、地域のビジョンを共有するためにその議論の材料となるような将来の推計のデータを整理するという事は、一つの手法だとは思っています。ただ、立谷会長からも言われました、私も地域カルテという言葉聞いたときに、そもそもは医者の方が患者の方に、あなたの体はこういうことですよということやるわけなのですけれども、我々にしてみれば、上からの押しつけ、枠組みというようなことにしか捉えられないのです。ですから、この文言をもう少し変えていかないと、我々には受け入れがたいのは誰でもわかることだと思います。

今、市町村においては地方創生の実現に向けて、人口ビジョン並びに地方版総合戦略を作成しておるわけでありまして、それと重複するような同じような内容では基本的には無駄だろうと思っております。また職員数の少ない町村においては、事務的に上から多分来ると思うのですけれども、そういう上から目線とかではなくて、魂の入ったやり方というのがこれから必要になってきますので、その辺を十分考慮した上で議論していただきたいと思っております。

○山本委員長 それでは、宍戸委員、お願いします。

○宍戸委員 東京大学の宍戸でございます。

六団体の皆様におかれましては、本日、どうもありがとうございました。

今の地域カルテについて伊藤委員から御質問、御発言があって、それで今、お話を伺ったところですけども、確かにカルテという名称がやや異なるイメージを持たれたのかなと思います。ある意味では、これは我々の日常の人間で申しますと、健診データに近いものが本当なのかなという印象を持ったところです。健診を受けて、例えば身長だとか体重だとか血圧だとか、そういったものを測るといようなお話で、恐らくそういう健診データをとるといことは、まず本人が自らどういう生活に気をつけるかということによって重要であるし、また、その健診データを集積するということによって、日本国民全体の健康状態を把握するということの上でも必要である。おなじように、地方公共団体におかれまして地域カルテという名称かどうかはともかく、ある種の健診データのような形で将来推計データをとるといこと自体は多分、六団体の皆様におかれまして、それなりの意義があるということを確認された上で、ただ、どうやって治していくのか、そこまでこれに書いてあるわけではないだろう。そういったことまで押しつけてくるのはおかしいだろうという御趣旨だったのではないかと思います。

その点で申しますと、一つには、健診データを超えて、今日のお話で共通しておりますのは、人間で申しますと足が痛いとか頭が痛いとかということと同じようなことかもしれないけれども、各地方において具体的にどういう課題があって、そして、それぞれの生活、自治体の中でその課題に対してどういう対応をしてきたかということをも多分それぞれの自治体でお持ちだと思いますし、また、課題で悩んでいることがおありになったときに、それを何らかの形で記述して、全体として自治体間あるいは国も含めて共有する。そういうことがあると、ほかの自治体ではこのときにこういう対応をしたのかということがある程度わかる。

将来推計のデータ、バックキャストのデータだけではやや不十分な点について、今のような形でのプラクティスを共有するような仕組みの必要性というものが今日、お話の中であったのではないかとはいかに感じるところでございます。

もう一点申しますと、誰が処方箋を書くのか。まずは当然、憲法上の住民自治、団体自治ということから見て、自治体の皆様だ。そして、それを県や国がサポートするということであるのだと思っておりますけれども、そのときに今日のお話の中で、首長さんだけではなく

て議会あるいは議会を通じて住民の皆様が参画していく。そういった意味でも先ほども健診データと申しましたけれども、バックキャスティングの推計データに加えて、様々な課題をいわば書いていただいて、そして、国レベルで全体的に共有するという仕組みが必要だということかなと私は理解いたしました。コメントでございますけれども、もしニュアンスが違うというようなことがあれば、あるいはこういった点をつけ加えるべきだということがあればぜひ伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 ありがとうございます。

今、宍戸委員から説明がございましたように、この場でカルテという名前で検討しておりましたのは、医学的に言えば治療をこうすべきだということまでそこに書くということをもと想定していたわけではなく、もっとその前の段階の基本的なデータの部分を示して、それだったらどうのように考えるかということをお各自治体の皆さんに考えていただくということを考えていましたので、その意味では確かに御指摘のようにカルテという名称が本当に適切なのかという問題はあるかと思っておりますので、その点はさらに検討したいと思っております。

何かございますでしょうか。お願いします。

○立谷市長 全体のデータの話ですけれども、これは国の方でまとめていただくのが一番いいのです。それをみんながわかるようにまとめていただく。そういう情報というのは非常に大事。ついでに言えば、カルテというのはPDCAなのです。こういう症状があって、この薬を処方した。その結果、こうなった。わからないから検査をしました。このように、ずっと何年分のカルテというのは何年間のPDCAなのです。

私はこのカルテというものがあってもいいと思うのです。ただし、主治医はその首長です。首長にとってカルテと同じような手法をやっていったら、それはそれでいいと思います。だけれども、そのカルテを一つ一つの市町村でカルテをつくって、そのカルテというものがPDCAですから回していくとしたら、そのための検査データに相当するものは、他自治体との比較も含めて総務省から提供いただくのが一番。実際されていると思うのです。実際相当なものがあると思うのです。もう少しそれは精緻な資料というか市町村支援、基礎自治体支援ということをお願いしたい。

県とのやりとりの間でよく個人情報問題でブロックがかかるのです。具体的には甲状腺検査、甲状腺がんが心配だったので福島県で検査を実施しています。私は市民一人一人、個別にアフターフォローをしなければならないと考えていたのですが、福島県は検査結果の情報を市町村には提供しません。さらに、その市町村に再検査の必要な人が何人いるかというような情報も提供されません。ここに個人情報との問題が出てくる。一歩踏み込めばいいだけの話なのですが、相馬市の隣の伊達市で、個人情報でもって今、大騒ぎになっていますけれども、あまりこだわりすぎても行政が円滑にできませんから、そのところはある程度全体の利益ということも考えながら、とにかくカルテを運用する側としては情報が欲しいということになりますので、よろしく願いしたいと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、武藤委員、お願いします。

○武藤委員 どなたにというわけではございませんが、人口が同じような類型であっても自治体ごとに都市なのか中山間地なのかで問題の現れ方は違いますし、同じく自治体の中でも都市部と周辺部とで問題の現れ方が違いますね。そのカルテの話を推奨しようという意味ではないのですが、三鷹市が昔、コミュニティごとにコミュニティカルテというのをつくったことがあったと思います。そして、コミュニティごとにどういう対策をとるかということに対応していったと思います。

全体として、そういう地域内のいろいろな多様性に対して、どのように対応していくのがいいのかということでも三鷹のようなやり方もあったかもしれませんが、全体の報告書というかとりまとめのものを読むと、やはり個別の自治体で対応を考えなければいけないのだというような結論になるところが結構あります。したがって、今、立谷市長から、国が基礎的なデータを出してもらおう。基礎的な人口のデータは社人研で出しているかと思いますが、地域のそういう多様な状況についてはどのように各自治体に対応するのいいのかということについて、何か御意見がございましたら教えていただけたらと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

今、御説明がありましたし、この場でも議論をしていたのですけれども、カルテの情報を出すという点で言うと、国から出すべきところもあるだろう。例えば人口推計等は出ています。ただ、今、武藤委員から御説明がありましたように、例えばさらにコミュニティごとの問題、例えばコミュニティごとにインフラがどうなっていて、それが今後どうなるかといった問題などについては、これは各自治体でまさによく御存じの部分だろうと思います。恐らくいずれか1つの主体だけがつくるというよりは、様々な必要な情報を集めて作成をするというイメージであったのではないかと思います。また、なかなか政策的に動かせない部分と、政策を打つことによってある程度動かせる部分があるのだろうと思うのです。

例えば、こういうような政策をとったときに全体がどうなるというようなことをお考えいただくのは、主にその自治体であろうと思うのです。その意味では、国が出せるところもあるし、また、自治体がお考えをいただく部分もあるのだろうと思いますけれども、立谷市長から何かございますか。

○立谷市長 これはみんな自治体によって違うのです。三鷹は都市部ですから、三鷹に農協があるというのはびっくりしたのです。そのぐらい、三鷹は都市部です。相馬市などはどうかというと、やはり相馬市の都市部と郡部、周辺地では天と地ほど違います。

例えば相馬市の取組で、NPOをつくって、声かけ見回り隊というのをやっている。どういうことかということ、前期高齢者が後期高齢者のひとり暮らしのところに毎日声をかけて歩くのです。だから、相馬市に住んでいる限り、孤独死は絶対ないというナショナルミニマムをつくらうと思って十何年前からやっている。

周辺の郡部の集落はみんなできている。ところが、街中ができていない。要するに、人間関係が希薄なのです。これは相馬市みたいな小都市でも同じですから、例えば三鷹のような人口密集地とか、マンションで暮らしている人たちでは孤独死が問題になっているわけです。

ですから、こういうものは土地柄とか地域性とか。ただ、私はコミュニティがいかに必要かというのは震災で痛感したのです。同じ集落が全部やられて、そこの被災者が同じ例えば小学校に避難している。いずれ同じ仮設住宅に行く。これは非常にコミュニティをつくりやすく、マネジメントが楽でした。ですから、できるところからやっていくということしかないと思うのです。

私、消防団員の数に比例するような気がします。ですから、コミュニティというのはいかに大事かということを経験で痛感したのですが、都市部だとなかなか難しい。これも1つのこれからの課題になってくる。2040年を考えたときに圧倒的に都市部で住む人が多いのです。その都市部の場合は、昔からの地域は町内会がありますが、新興住宅地その他、多分マンションもそうでしょうけれども、非常に難しい。2040年を考えたら一番の問題はそういうところにあるかもしれない。

相当な超高齢化社会になっていますから、そういうことも含めて対応しないとイケないし、田舎のよさというか、日本人のふるさとのよさみたいなものを再検証して再教育するようなことも必要なのではないでしょうか。相馬市という小さな社会でもそうですから、日本全国で見たらもっと顕著だと思います。それはそれぞれの首長がみんな感じていることです。そういうそれぞれの地域の中でみんな頑張っているのです。そんな思いは我々市長会としては、それぞれの首長たちの思いは大切にしていきたい。そこで共通するものがあれば国の方にもいろいろ御要望申し上げていきたいと思っています。

○山本委員長 ありがとうございます。

そろそろお時間ですけれども、一言何か言っておきたいという御発言がもしございましたらお受けしますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。本日は地方六団体の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席をいただき、また大変有益な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

次回は、これまで2040年頃から逆算し顕在化する変化・課題と2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために求められる視点・方策について検討、議論を進めておりますけれども、前回の専門小委員会や本日の地方六団体及び委員の皆様のお意見も踏まえまして、とりまとめに向けた議論をしたいと考えております。事務局におかれましては、とりまとめに向けて、これまでの総括的な論点整理を受けて文章化した資料の作成をお願いいたします。

次回、日時でございますが、6月7日金曜日10時から、都市センターホテル5階、オリオンで開催をしたいと存じます。



それでは、これをもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。